

2020年度

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
契約監視委員会 活動報告**

2021年7月

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
契約監視委員会**

目次

1. はじめに	3
2. 2020年度の委員会の活動	3
3. 調達等合理化計画の点検の概要	3
(1) 2020年度終了後の自己評価の際の点検について	
(2) 2021年度計画策定時の点検について	
4. 随意契約、一者応札・応募などの個別契約についての点検の概要	4
(1) 随意契約	
(2) 一者応札・一者応募及び2か年連続一者応札・応募	
5. 2021年度の委員会における審議の進め方について	5
別紙1：契約監視委員会構成員	7
別紙2：審議の経過	8
別紙3：議事要旨	9

1. はじめに

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構契約監視委員会（以下「委員会」という。）は、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、平成27年9月9日に、改組・設置された。

注：改組前の宇宙航空研究開発機構契約監視委員会は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務として、設置されていた。

委員会は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構」という。）が毎年度策定する調達等合理化計画（以下「計画」という。）について、計画の策定及び年度終了後の自己評価の際の点検を行うとともに、理事長が定める基準に従い機構における契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務としている。

本資料は、2020年度に委員会が行った活動とその結果としての意見の概要をまとめたものである。

2. 2020年度の委員会の活動

2020年度においては委員会を4回開催し、2020年度計画に基づく実施状況の確認、終了後の実施結果に関する機構の自己評価の点検及び次年度計画策定時の点検を行うとともに、2020年度に締結した随意契約、一者応札・応募となった契約などについて点検を行った。

3. 調達等合理化計画の点検の概要

(1) 2020年度終了後の自己評価の際の点検について

各回の委員会において、四半期ごとの計画の実施状況について報告を受けるとともに、本年6月に開催した委員会において、2020年度実施結果に関する機構の自己評価について説明を受け、点検を行った。

その結果、競争契約全体件数に占める一者応札・応募となった契約の割合は、ここ数年はほぼ横ばいとなっており、合理化の取組が着実

に行われてきたことが確認され、特に問題となる事項はなかった。

(2) 2021年度計画策定時の点検について

2021年度計画については、本年6月に開催した委員会において、機構から2020年度計画からの変更点を中心に説明を受けたうえ、次の観点から点検を行った。その結果、特に問題となる事項はなかった。

① 手続き面：

計画案の策定、公表等の手続きが、政府の要請文書（「独立行政法人における調達等合理化の取り組みの推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）及び「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」（平成27年5月25日総務省行政管理局）に合致したものであるか、並びに機構内の適正な策定手続き（立案手続き、契約審査委員会における審査、機構としての意思決定手続きの方法など）を行い、又は行うこととしているかどうか。

② 内容面：

計画案の内容が、政府の要請文書（上記①）に合致しているかどうか並びに国立研究開発法人である機構の事務・事業の特性及び確実なミッションの達成及び機構が取り組んでいるプロジェクトに関する業務改革を踏まえた妥当な調達等合理化の計画となっているかどうか。

4. 随意契約、一者応札・応募などの個別契約についての点検の概要

機構における随意契約、一者応札・応募などの契約については、機構の契約審査委員会において、全件、報告・審査が行われ、その後、同一の資料及び議事録を用いて、監事（委員会委員）に説明があり、質問や追加の資料要求を行うなど必要なチェックを行っている。

この状況を踏まえ、委員会においては、2020年度に締結した随意契約、一者応札・応募となった契約及び2か年連続一者応札・応募となった契約について、全対象案件から、契約金額などを考慮して点検

対象を選定し、点検を行った。

(1) 随意契約

競争性のない随意契約について、全対象案件の中から、契約額の高い契約を中心に委員会として案件を選定し、次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となるような契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ① 機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契約の概要、随意契約の根拠条項、必要条件、随意契約理由などの説明を受ける。
- ② 各委員と担当者の中で、質疑応答、意見交換を行う。
- ③ 問題となる事項があればそれを確認する。問題とは言えないまでも、今後の調達・契約に当たって改善を検討すべき事項、留意すべき事項などがあれば、それを確認する。

(2) 一者応札・応募及び2か年度連続一者応札・応募

一者応札・応募となった契約について、全対象案件の中から、契約額の高い契約や一般的な機器や作業の契約を中心に委員会として対象を選定し、次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となる契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ① 機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契約の概要、入札の概要(公告期間、競争参加資格、履行期間など)、仕様書の内容、予定価格、ヒアリング結果(仕様書を受領したが入札に参加しなかった者などへの不参加理由等のヒアリング)、今後の改善検討事項などの説明を受ける。
- ② 及び③は、(1)随意契約の場合と同じ。

5. 2021年度委員会における審議の進め方について

2021年度に締結した随意契約、一者応札・応募などの個別契約について事後点検を行うとともに、2021年度計画の実施結果に関する年度終了後の自己評価について点検を行う。また、翌年6月末までに策定する2022年度計画の点検を行う。

なお、審議の方法については、引き続き、機構の契約制度や個別案

件の審査の手続きのチェック及び計画の取組状況の点検に主眼を置いて、四半期に1回程度開催することとする。

以上

契約監視委員会 構成員

(委員長) 横山 泰和 株式会社JR東日本マネジメントサービス 代表取締役社長

大久保 涼 長島・大野・常松法律事務所 弁護士

田澤 元章 専修大学法学部 教授

長沢 誠 長沢会計事務所 公認会計士

三宅 正純 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

小林 洋子 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

審議の経過

	開催日	主な議題
第1回	2020年10月2日	・2020年度調達等合理化計画の第1四半期実施状況の報告 ・2020年度第1四半期に新規に締結した契約の点検
第2回	2020年12月7日	・2020年度調達等合理化計画の第2四半期実施状況の報告 ・2020年度第2四半期に新規に締結した契約の点検
第3回	2021年4月9日	・2020年度調達等合理化計画の自己評価の点検(第3四半期まで) ・2020年度第3四半期に新規に締結した契約の点検
第4回	2021年6月14日	・2020年度調達等合理化計画の自己評価の点検 ・2021年度調達等合理化計画の点検 ・2020年度第4四半期に新規に締結した契約の点検

2020年度第1回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時: 2020年10月2日(金) 10:00~12:10
2. 場 所: JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点の TV 会議端末拠点及び Skype
3. 出席者: 横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員はアメリカから Skype で参加)
4. 審議概要:
 - (1) 2019年度第4回契約監視委員会議事要旨及び契約監視委員会活動まとめの報告
事務局より前回委員会議事要旨及び 2019 年度契約監視委員会活動のまとめについて報告があり、了承された。
 - (2) 2019年度第4回契約監視委員会アクションアイテムの報告
 - ① エレベーター工事発注における入札・契約手続きの見直しについて
調達部より、エレベーター工事発注における入札・契約手続きの見直しについて、試行的に行っていた工事希望型競争入札制度を取りやめ、一般競争入札に戻すことについて説明がなされ、委員からは、結論に異論はないが、今後の改善のためしっかり分析をしていただきたいと意見があった。
 - ② 2020-2024 年度 BPO 契約進捗状況について
調達・財務 BPO チームより、本資料は本日現在で RFP 手続き期間中であり、中身については委員会構成員限りとさせていただく旨発言のもと、資料4をもとに説明があり、次回、再度報告することとなった。
 - (3) 2020年度調達等合理化計画の第1四半期実施状況の報告について
調達部より、第1四半期分の随意契約や一者応札・応募の各契約実績と前年度同時期との比較の説明、及び他の取組に関する実施状況の報告があった。委員からは、第1四半期の一者応札が増えていること、逆に随契は減っていることについて、新型コロナの影響などがあったのか質問があり、まだ分析はできておらず検討する旨の回答があった。
 - (4) 2020年度第1四半期に新規に締結した契約の点検
2020年度第1四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内

容は別紙のとおり)。

(5) 契約審査委員会の改善状況について

調達部より、2019年度第2回契約監視委員会で上げられた2つの課題「プロジェクト等事業の調達戦略を俯瞰したうえでの審査が十分にできていない」「ルーチンとしての業務に多くの時間が割かれている」に対して4つの施策に取り組む旨の説明があった。委員からは、客観性と審査の効率の観点から、審査基準の明確化についてどのように考えているか質問があり、テンプレートや審査基準の明確化について同時並行で取り組まなければならない、新たに随契基準を設置するほか、基準の下の運用指針についても整理し、取り組んでいきたいとの回答があった。

その他

- ・事務局から契約監視委員会設置規程の委員の除斥条項(第8条)について周知がなされた。
- ・次回の委員会は、12月7日に開催することとした。

第1回 2020年10月2日

競争性のない随意契約			2件	① 種子島宇宙センター 第3移動発射台(ML3)マストの切断 ②-1 令和2年度「きぼう」日本実験棟を利用する実験の支援(宇宙医学)
競争入札	一般競争	価格評価	3件	②-2 2020 年度「きぼう」日本実験棟を利用する実験の支援(生命科学) ②-3 2020 年度「きぼう」日本実験棟を利用する実験の準備・実施支援(物質・物理科学) ③ 相模原キャンパス飛翔体環境試験棟エレベータ設備全面改修工事
		総合評価	1件	④ 2020 年度～2024 年度 環境試験設備等の運営・利用拡大事業
企画競争			1件	⑤ 2020～2022 年度 宇宙教育情報誌「宇宙のとびら」の制作

主な質疑等は以下のとおり。

① 種子島宇宙センター 第3移動発射台(ML3)マストの切断

[競争性のない随意契約]

本件は、種子島宇宙センターで実施する、H3用ML5のVAB(大型ロケット整備組立棟)進入のため第3移動発射台(ML3)に荒天対策等を施し野外保管する必要があることから、アンビリカルマスト(上部マスト、下部マスト、下部マストからデッキまでのマスト根本部)を切断し、地面に取り下ろす作業を行うものである。

本契約については、当初、荒天対策作業を台風シーズン前(7/31)までに完了する予定であったものが、その後、F9 打上時に判明したRFリンク課題のリスク排除のため、マストを根元(デッキ部)まで切断する作業が追加で必要となったため、7月末を目途にマスト根元まで切断完了しなくてはならず当初計画より早く6/3に業者に作業開始指示を出す必要があったことから、「緊急の必要があるため、競争に

付することができないとき又は不利と認められるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(セ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、「セ」項の採用にあたり、ML5の実績で契約業者に声をかけたという事だが、ML5の契約に関しては競争性のある契約をされていたかという質問があり、ML5 の方は射点工事という大きな契約の中の一部であり、契約業者はその下請けとして参加していたとの説明があった。

② 1 令和2年度「きぼう」日本実験棟を利用する実験の支援(宇宙医学)

[競争性のない随意契約]

2 2020 年度「きぼう」日本実験棟を利用する実験の支援(生命科学)

3 2020 年度「きぼう」日本実験棟を利用する実験の準備・実施支援(物質・物理科学)

[一般競争・価格評価方式]

本件は、「きぼう」日本実験棟を利用する実験のうち「宇宙医科学」「生命科学」「物質・物理科学」の各分野の実験テーマについて、実験要求の取りまとめ等、ISS 実験に特有な作業に関して研究者を支援する業務である。このうち宇宙医科学分野については過去複数回継続して入札を実施しているが結果として一者応札が続いており、今後も一者応札が継続すると見込まれることから「機構が過去に複数回締結した契約と実質的に同じ仕様の案件であって、過去の 契約を締結した際に一者応札又は一者応募が続いているとき(契約事務実施要領第69条1項(テ))」を適用したとの説明が担当者よりあった。また生命科学分野、物質・物理分野については、それぞれ入札公告期間を44日確保し、複数社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、実験運用支援業務には高度な科学的専門性と宇宙実験の特殊性に精通し、専門能力、知見、経験を有する要員を業務に従事させることを条件としているが、これらの条件を満たす人材を集めて業務を遂行することが困難であったと考察しており、他の人材派遣会社等にも説明会を実施する等応札者拡大の努力を継続していくものの、応札業者の拡大は困難な状況にあるとの説明があった。

委員からは、一般競争入札とした生命科学分野、物質物理分野について、結果的に1社だったけども目星として複数社の応募の見込みはあったのか質問があり、担当者から、随契で行った宇宙医学よりは専門性、特殊性という点でできる社があるとの希望があり競争入札を引き続き継続している旨説明があった。また、委員よりコストダウンや業務効率化について、随意契約で確保できるのであれば、積極的に検討を進めていただきたいとのコメントが寄せられた。

③ 相模原キャンパス飛翔体環境試験棟エレベータ設備全面改修工事

[一般競争・価格評価方式]

本件は、整備から36年が経過し老朽化が進行している相模原キャンパス飛翔体環境試験棟(東側)のエレベータ設備について、全面改修を行うものである。入札公告期間を45日確保し、複数社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、配置技術者・作業員の確保が困難である等の業者側都合によるものであるが、今後は、公告期間や工期・現地作業期間を長く確保するとともに、早期に発注することで繁忙期を避けるよう配慮することや、工事内容の理解促進を図る対策を実施する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、繁忙期にあたる12月から3月の間としていた現地工事期間をずらすことはできないのか質問があり、担当者から、実際の工事期間は12月から3月までの間の1～2カ月程度と見込んでいること及び工期9か月のうちの前半は工場での制作にあたり、生産ラインの融通性を優先したものである旨の説明があった。

④ 2020 年度～2024 年度 環境試験設備等の運営・利用拡大事業

[一般競争・総合評価方式]

本件は、JAXA が所有する環境試験に関わる設備等を今後も効率的かつ確実に維持しつつ、環境試験に関わる技術・設備を宇宙開発のみならず産業界へ利用拡大することを目指し、設備の運営管理形態を従来の請負契約からより効果的に民間活力を用いた PPP/PFI 手法を用いた契約へと見直したものである。入札公告期間を当初公告で 65 日、不落後の再公告で 15 日確保し、複数社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、各事業に対する経験値不足など業者側都合によるものであるが、今後は参入しやすい仕様の在り方や、より参入しやすい条件などを検討する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、保守点検管理と利用促進や営業分野を別の契約で募集する考えはなかったのかとの質問があり、担当者より、利用促進については、スケジュール管理を行う中で空いている時間を活用して行うものであり、全体のスケジュールングを含めて一社でやっていくことで、外からの試験も効率的に取り入れられるものである旨の説明があった。

⑤ 2020～2022 年度 宇宙教育情報誌「宇宙のとびら」の制作

[企画競争]

本件は、宇宙教育活動の理解増進及び全国展開を目的として、青少年(小学校高学年以上)を対象とした宇宙教育情報誌「宇宙のとびら」を制作するものである。企画競争で実施し、入札公告期間を55日確保し、複数社の説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、競争

時が小学校での新学習指導要領全面導入と重なり、業務履行に必要となる人員確保ができない等の業者側都合によるものであるが、今後はより公告期間を長くするとともに、学習指導要領改訂など、競争参加が期待される出版社等への影響の有無を確認したうえで契約期間や公告期間を設定する等を検討する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、いままで参加資格を A 等級だったものを2等級下位の C 等級まで広げたという事だが、もっと広げてよかったのではないかと質問があり、担当者から、今回は規程上許される範囲の2等級下まで下げたが、結果として1社しか応募がなかったため、次回はさらに等級を広げるか検討したい旨回答があった。

以 上

2020年度第2回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2020年12月7日(月)10:00~12:10
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点の TV 会議端末拠点及び Skype
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員はアメリカから Skype で参加)

4. 審議概要:

(1)2020年度第1回契約監視委員会議事要旨の報告

事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。

(2)2020年度第1回契約監視委員会アクションアイテムの報告

① 2020-2024 年度 BPO 契約進捗状況について

調達・財務 BPO チームより、資料2をもとに説明があり、了承された。

(3)2020年度調達等合理化計画の第2四半期実施状況の報告について

調達部より、前回報告と比べて変わった点を中心に、第2四半期分の随意契約や一者応札・応募の各契約実績と前年度同時期との比較の説明、及び他の取組に関する実施状況の報告があった。委員からは、プロセス改善の説明で競争的対話について時間優先ではなく達成度を重視とあるが、どうやって達成度を図るのかという質問があり、JAXA から提案する提案書、業者から提案された提案書、それぞれについて理解を十分にし、お互い認識が同じであることを確認することをもって達成とする旨の回答があった。

(4)2020年度第2四半期に新規に締結した契約の点検

2020年度第2四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、4月9日に開催することとした。

第2回 2020年12月7日

競争性のない随意契約			3件	① ライダーを用いた機体動揺低減制御システムの飛行実証 ② はやぶさ2データ検索システムの制作 ③ 有人月探査システムの研究(そのア)
競争入札	一般競争	価格評価	3件	④ 角田宇宙センター西地区法面復旧工事(2020) ⑤ 2020 年度下期～2022 年度上期 JAXA 文書管理運用支援業務支援業務 2020 年度下期～2022 年度上期 輸送系プロジェクト文書管理運用支援業務 ⑥ 人事事務手続請負

主な質疑等は以下のとおり。

① ライダーを用いた機体動揺低減制御システムの飛行実証

[競争性のない随意契約]

本件は、JAXA が開発した乱気流検知技術及び突風応答軽減制御技術からなる機体動揺提言制御システムの飛行実証を行うものである。

本契約については、実験用器材を搭載した状態で飛行試験が可能な実験用航空機を有すること、当該機への JAXA ライダー装置の搭載が可能であること、JAXA の制御アルゴリズムを搭載可能な飛行制御システムを有することが必要であるが、実験用機材を搭載するために必要な技術情報を有し、利用者が提案する制御アルゴリズムを搭載可能な飛行制御システムを有する実験用航空機を有するのは世界中で2社だけであり、うち1社は操舵範囲が限定的で、今回予定する制御アルゴリズムについては搭載できないことから、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ウ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、選定の根拠となった操舵性の違いと、技術的な評価をどこで行ったのかについて質問があり、選定から外れた社の操舵性については、操舵範囲が限

られていて±5 度程度までであるのに対し、選定した社の操舵性についてはその制約がなく、実際の物理的なフルの上下限まで触れるという違いがあり、現在提案しているアルゴリズムとしては±5度程度では足りないという評価を研究事業の評価会で示しているとの説明があった。

② はやぶさ2データ検索システムの制作

[競争性のない随意契約]

本件は、「はやぶさ2」の成果最大化のためにデータ(画像)を一般公開するため、ウェブブラウザ上で動作するはやぶさ2データを検索するシステムを制作するものである。システム制作にあたっては、「はやぶさ2」に搭載されている光学航法カメラ(ONC)のデータに地理空間情報を与えたうえでシステム構築を図る必要があるが、そのためには、降下運用における ONC のデータから岩やクレーターといった特徴点(GCP)を選定・抽出する技術情報と実運用にて小惑星リュウグウ上の特徴的な地形を抽出・選定するための技術情報が必要であり、上記技術情報については業者保有の非開示情報であることから提案業者以外に実施することができず、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(ウ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、選定理由として、共同研究を行ったということが大きな根拠となっているが、共同研究を選定業者と行うという判断は、どこでどのようにして行われたのかの質問があり、選定業者は「こうのとりのぼろぼろ」等の運用を行っており、当該業務で得られた技術が「はやぶさ2」の降下運用にも効果的に使えるだろうという背景から研究所での会議の中で了解が得られたとの回答があった。これに対し、研究所の会議において公平なトレードオフが取られていることを確認したいとの要望があり、後日事務局に資料を提出することとなった。

③ 有人月探査システムの研究(そのア)

[競争性のない随意契約]

本件は、昨年度実施した有人与圧ローバに対する全体システム設計、与圧キャビン・構造設計、電源系システム設計、熱・環境制御系システム設計ならびに推薬生成プラントの全体システム設計についての詳細化を引き続き実施する研究開発である。提案業者は昨年度上記システム設計等を担当しており、昨年度実施した概念検討の結果得られた技術の蓄積が無ければ、再度概念検討から実施する必要があるが、経済的・技術的・時間的に著しく非効率であり不利となり再度実施することは困難であることから、提案業者は必要条件を満たす唯一の業者であるた

め、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(エ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、過去2年参加者確認公募をされているが、最近参加する企業なりベンチャーなり増えてきており、全部は無理でも個々の部分ならやりたいというベンチャーも現れてくるのではないかと思うが、このまま随契でいくのか質問があり、ベンチャーは、小型衛星や打上げロケットというところには入ってくるものの、有人与圧ローバは、宇宙飛行士が2人なり4人なり乗車する大きなサイズとなっており、同じく推薬生成プラントも月面で大きなプラントを作っていくことになるのでISSなどで実績がある重工が強みを有していることについて説明があり、例えば車のタイヤについては、地上のタイヤメーカーもたくさんあるので参加する可能性はあるかもしれない旨の説明があった。

④ 角田宇宙センター西地区法面復旧工事(2020)

[一般競争・価格評価方式]

本件は、2019 年台風 19 号によって法面に変状を生じた角田宇宙センター西地区管理棟裏の法面について、法面保護工事を実施するものである。入札公告期間を 38 日確保し、入札参加条件も土木一式工事 B～D 等級と業者が参加しやすい条件としたが結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、同じ台風 19 号により大きな被害を受けた関東地方から東北地方における災害復旧工事の増加に伴う施工業者の不足が考えられるが、今後、競争参加資格のさらなる拡大等、業者が参入しやすい条件を引き続き検討する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、台風 19 号は 2019 年の 10 月に発生し、今回の公告は 2020 年の 9 月でほぼ 1 年後だが、もう少し業者が入りやすいように時期をずらすとかといった判断はなかったのか質問があり、台風直後に応急処置の工事をしていたが、応急処置を終えて本格的に設計をし、どのような工事をするか検討した結果、今回この時期になった旨説明があった。また委員から、特にこうした緊急性を要する災害対応については、積極的に応札してもらうような働きかけが必要とのコメントがあった。

⑤ 2020 年度下期～2022 年度上期 JAXA 文書管理運用支援業務

2020 年度下期～2022 年度上期 輸送系プロジェクト文書管理運用支援業務

[一般競争・価格評価方式]

本件は、JAXA 職員が作成または取得した、紙文書または電子ファイル(以下、

「文書」という。)を、全社的に蓄積・管理し、有効に活用するための環境を整備することにより、職員の業務の効率化を図ることを目的とするもので、「JAXA 文書管理支援業務」については、入札公告期間を65日確保し、複数社の説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。また、「輸送系プロジェクト文書管理運用支援業務」については、入札公告期間を40日確保したが、一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、両契約とも業務履行に必要な人員確保ができない等の業者側都合によるものであるが、今後は登録する文書を電子化し効率化することで作業員の削減を図ることにより、業者参入機会を図ることを検討する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、デジタル化して紙を無くしていくという方向性を見失わないことが大事で、文書電子化の加速によりこの契約期間内で紙が激減することで、業者が想定している金額に達しないという可能性もあるのではと思うが、そうしたことへの対処についてはどのように考えているか質問があった。担当者からは、契約の中でも作業の変化による減額については業者にも話しており、急激な変化がどの程度影響するかは分からないが、紙で今まで蓄積されていた文書が多数あるので、必要に応じ、当該文書に関する作業を本契約で実施することも考えられる旨の説明があった。

⑥ 人事事務手続請負

[一般競争・価格評価方式]

本件は、JAXA 各部門・各部等で行われている内部管理業務について、プロパー職員の内部管理業務工数を削減することにより、プロパー職員の工数を研究開発業務及び JAXA の環境変化に応じて再定義された高付加価値業務に振り向けられる状況を作ることを目的として、人事事務手続業務についてアウトソーシングを行うもので、入札公告期間を43日確保し、複数社の説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、スケールメリットが生じるには規模が小さく、契約期間も限られていることが考えられ、今後は業者への声掛けを行うとともに、契約期間を延ばすなど、新規参入へのメリットを感じられるような仕様内容を検討する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、請負業務としてこの業者にノウハウなどが蓄積されていて、業者が変わると削減効果がなくなるところがあるかどうか、業務によっては一者応札が続けば随意契約にしてより習熟効果を上げるという方策もあるのではとの質問があり、業務内容については人事業務マニュアルに落とし込んでおり、できるだけ属人性の排除を図っていて、現時点で随意契約にするのは難しいとの説明が担当者よりあった。

以 上

2020年度第3回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2021年4月9日(金)13:30～15:30
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及びSkype
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員はアメリカからSkypeで参加)
4. 審議概要:
 - (1)2020年度第2回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
 - (2)2020年度第2回契約監視委員会アクションアイテムの報告
 - ① はやぶさ2データ検索システムの制作について
調達部より、資料2をもとに説明があり、了承された。委員からは、共同研究の相手先選定についても、あとで検証できるよう記録に残すようにしていたきたい旨の意見があった。
 - (3)2020年度調達等合理化計画の自己点検について
調達部より、調達等合理化計画に基づく第3四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があった。委員からは、派遣の3年の上限撤廃について議論がなかったかの質問があり、上限については撤廃するが、派遣業法上の3年の期間を超えてコンプライアンス上の問題が生じないようにチェック機能を入れるといった措置を行う旨の回答があった。
 - (4)2020年度第3四半期に新規に締結した契約の点検
2020年度第3四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

- ・次回の委員会は、6月14日に開催することとした。

別 紙

第3回 2021年4月9日

競争性のない随意契約			3件	① 2020 年代 2030 年代における打上げサービス市場の需要動向調査(2020 年度) ② 種子島宇宙センター吉信射点(LP1・LP2)他セキュリティフェンス補修修理作業 ③ 2020 年度 JAXA 宇宙状況把握(SSA)システムの整備に係る上齋原スペースガードセンター除雪作業(①車両等の供用、②除雪作業)
競争性のある随意契約			1件	④ 高精度測位システム搭載系機器の MIP 評価支援
競争入札	一般競争	価格評価	1件	⑤ レーザ加熱材料評価装置の製作
企画競争			1件	⑥ 2020 年度 ISS・「きぼう」利用シンポジウムに関する企画・準備・運営業務

主な質疑等は以下のとおり。

① 2020 年代 2030 年代における打上げサービス市場の需要動向調査(2020 年度)
 [競争性のない随意契約]

本件は、H3 ロケットおよびイプシロンロケット等の将来の機能・性能を検討するにあたり必要な、衛星打上げ需要とその特性の世界的な動向について調査することを目的に、2020年代から2030年代の打上げサービス市場の需要動向を調査するものである。

本契約については、過去に実施した調査と比較して、当時の状況からの変化を正しく把握できるように、過去の調査基準で既存データベースやシナリオを更新する必要があるが、過去の調査の際に使用されたデータベースや衛星市場を予測する長期予測モデルや解析手法等の技術情報を有しているのは、過去(2012 年、2015 年、2017 年)に本調査を実施した当該選定業者に限定されることから、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技

術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ウ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、2012 年に最初に選定業者に調査分析を出したとき、どのような競争的な比較等をされたのかについて質問があり、打上げ市場において欧米の競争相手と対抗できるような打ち上げ能力やコストを設定しなければいけないため、主要なところの情報を広く持っており、10 年の長いスパンで確度の高い解析ができるところを調査し、過去から報告書等で確度の高いデータを有している当該業者を選定したとの説明があった。これに対し、当時の随意契約理由書を確認したいとの要望があり、後日事務局に資料を提出することとなった(4 月 19 日委員に共有済)。

② 種子島宇宙センター吉信射点 (LP1・LP2) 他セキュリティーフエンス補修修理作業

[競争性のない随意契約]

本件は、2020 年 9 月 6 日に種子島近隣を通過した台風 10 号の影響により被災した吉信射点(LP1・LP2)他セキュリティーフエンスについて、今後の発射整備作業及び打上げに支障を来さないよう、早急に補修・修理を実施するものである。11 月 24 日の打上げ整備作業開始までにセキュリティーの確保が必要で、緊急で調達をかけなければ間に合わない状況であるため、フェンス材料の在庫を一部保有し、現場状況も詳細に把握して施工においても短期間に修理補修することが可能である当該業者以外に実施することが出来ないことから、「緊急の必要があるため、競争に付すことができないとき又は不利と認められるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(セ))」適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、他にこのフェンスを修理できる業者はいなかったのか質問があり、フェンスは射場の地形に合った仕様で、形状・構造が特殊なものであり、必要時期までに実施できるのは在庫を保有している当該業者しかいなかった旨回答があった。

③ 2020 年度 JAXA 宇宙状況把握(SSA)システムの整備に係る上齋原スペースガードセンター除雪作業(①車両等の供用、②除雪作業)

[競争性のない随意契約]

本件は、JAXA 宇宙状況把握(SSA)システムの整備にあたり、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター(以下、「JAEA」という。)内上齋原スペースガードセンター(以下、「KSGC」という。)の除雪作業を行うものである。JAEA が実施した除雪契約(入札)の作業対象に KSGC の敷地分は含まれて

おらず、JAEA へ JAXA も含めて契約処理ができないか調整したものの、事後的な契約条件の変更は困難であり、また、JAXAがJAEAと同様の契約を除雪業者と結ぶ場合、契約額が高額となることから、JAEA との借用契約(除雪車両の供用)と除雪業者との請負契約(除雪作業の実施)の2本に分けて行うものである。JAEAとの借用契約については、個別に調達する場合と比べて著しく費用を低減できることから、「随意契約によれば、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約をすることができる見込みがあるとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(タ))」を適用し、除雪業者との契約については、JAEA 内除雪作業にて使用する車両等を共用するため、JAEA が当該契約履行にあたり業務を委託する提案業者でなければ本契約を実施できないことから、「現に契約履行中の工事、製造、役務の請負、物件の買入れ又は借り入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき又は別箇に実施することができないとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(ソ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、雪は毎年降っているが、これまでどうしていたかということと、今後どうするかについて質問があり、これまでは冬季にあまり作業が発生していなかったとし、次年度は共同調達を行う方向でJAEAと調整を行いたいと考えている旨説明があった。

また、説明と配布資料の整合性が取れていなかったため、資料を修正のうえ、後日事務局へ提出することとなった(4月19日委員に共有済)。

④ 高精度測位システム搭載系機器の MIP 評価支援

[競争性のある随意契約]

本件は、高精度測位システム搭載機器のフライトモデルに関して、開発請負業者及びその下請負業者に対して行う検査業務のうち、専門知識・技術が必要となる製造品質検査を支援するものである。本件の実施に関しては、宇宙環境における電子機器に対する信頼性評価、宇宙用電子機器の実装に係る専門知識・技術を有していること、宇宙機としての信頼性を確保するために必要な、品質検査支援を実施できる経験、能力と十分な体制を有している等が必要であり、提案業者は本業務を実施することが出来る唯一の業者であると考えるが、他業者が存在する可能性を排除しきれないため、参加者確認公募を行ったものである。結果として他に参加者がいなかったことから、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(ウ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、随契はよろしくないので、参加者確認公募で可能性を探るというの

はわかるが、誰か応募するかの見込みがなく結果として一者しかないのであれば、随契を最初から検討してはどうかと意見がだされ、今後の検討としたい旨回答があった。また、選定業者について、会社の設立の経緯などについて、次回委員会で説明を行うこととなった。

⑤ レーザ加熱材料評価装置の製作

[一般競争・価格評価方式]

本件は、CO₂ レーザを使用して、ジェットエンジン用先進材料の熱衝撃試験や熱疲労試験を行うためのレーザ加熱材料評価装置を調達するものである。本装置導入の検討にあたって、加熱装置製作の実績がある国内メーカーを中心に事前ヒアリングを実施したものの、対応できる可能性があるとの回答が得られたのは1者のみであったが、代理店を介した海外製品による参画も期待し、入札により調達することとした。入札公告期間を21日確保したが、結果として一者応札となったものである。

一者応札となった要因としては、内容の側面では仕様は必要最低限な要求のみであり、期間の側面でも公告期間が著しく短かったとは言えず、興味あるメーカーにとって検討時間が無かったとは思えないため、特段の問題は無かったと考えている旨の説明が担当者からあった。

委員からは、海外から調達の可能性があったということだが、海外からの調達に関して技術的な問題があったのかどうか質問があり、海外のレーザでも国内でも大丈夫と考えていた旨の説明があった。

⑦ 2020 年度 ISS・「きぼう」利用シンポジウムに関する企画・準備・運營業務

[企画競争]

本件は、討論などの形を通して JAXA 外から多様な意見をもらい、それらを幅広く一般の方々や研究者・事業者・政策立案者と共有することで、2025 年以降の ISS 運用延長の機運の醸成することを目指す「2020 年度 ISS・「きぼう」利用シンポジウム」に関する企画・準備・運營業務を実施するものである。入札公告期間を39日確保し、複数社の説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、開催時期における人員配置が困難であったとの業者側の都合のほか、シンポジウム開催時点の新型コロナウイルスの感染状況が不透明であり、新型コロナウイルスの感染防止対策に関するリスクを業者が過大に評価したなどもその一因になったものと考えられ、今後は、業者側も新型コロナウイルスに対して適切なリスク評価が行われることを期待しつつ、公告期間を十分にとる

ことで適切な周知と準備期間を確保するとともに、要求事項の精査と可能な範囲での実施時期の範囲拡大を心がける旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、業者からの辞退理由に「提示予算内での要求事項の実現が困難」とあるが、今回の契約について、この予算額が MAX であったと分析をされているのかとの質問があり、去年も会場で人を集めるのと同時に WEB 配信を実施しているので、それほど変わらないだろうと去年の積算をベースに金額を積み上げており、金額としては妥当であったと考えている旨の説明が担当よりあった。

以 上

2020年度第4回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2021年6月14日(月)13:30~15:45
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員、田澤委員はTeamsによるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1)2020年度第3回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
 - (2)2020年度第3回契約監視委員会アクションアイテムの報告
 - ① 「高精度測位システム搭載系機器の MIP 評価支援」アクションアイテム回答について
調達部より、資料2をもとに MIP と同様の業務である部品評価契約において新たに参入した企業が選定された実績を踏まえ参加者確認公募としていることが説明された。委員からは、これまでの契約実績において、MIP と部品評価を組み合わせて競争入札した際、MIP の契約実績がないことから部品評価も含めて競争に参入できなかったケースの妥当性について疑義が示され、今後の契約の在り方については検討が必要であるとのコメントがなされ、審議の結果、当該契約の参加条件を資料上で明確にすることを条件に了承された。(修正案はメール確認により、7月6日委員了解)
 - (3)2020年度調達等合理化計画の自己評価について
調達部より、調達等合理化計画に基づく第4四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があり、委員からは特に質問はなく了承された。
 - (4)2021年度調達等合理化計画の点検について
調達部より2021年度調達等合理化計画自己評価について前年度計画との比較による変更点を中心に説明があった。委員からは、「告知の充実」について具体的な内容を記載した方が良いとのコメントがあり、修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、6月17日委員了解)また、複数の委員からベンチャーを含む新規企業の参入拡大に向けた具体的な取組について、監視委員会に取り組み状況を報告し取組みの妥当性等を確認することが重要とのコメントがなされた。

(5) 2020年度第4四半期に新規に締結した契約の点検

2020年度第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

- ・次回の委員会は、9月16日に開催することとした。

第4回 2021年6月14日

競争性のない随意契約			5件	① 小型ロケット実験機 WIRES による LNG 推進系の飛行実証(その2の2) ②-1 2020 年度 低圧環境適応訓練設備の点検・確認 ②-2 デブリ捕獲エンドエフェクタ EM 振動試験等に係る設備運転作業 ②-3 燃料電池向け高圧水素タンク振動試験に係る設備運転作業 ②-4 冗長 MEMS IMU (MARIN) の熱真空試験設備運用その2
競争入札	一般競争	価格評価	3件	③ 乾燥空気製造設備第3球貯気槽の更新 ④-1 火星衛星探査機(MMX)サンプルリターンカプセルサブシステム SRC 電気システム及び SRC 電気システムコンポーネントの詳細設計・FM 開発 ④-2 火星衛星探査機(MMX)搭載サンプルリターンカプセル(SRC)ビーコン送信機(C-VTX)の詳細設計・FM 開発
競争性のある随意契約 (参加者確認公募方式)			1件	④-3 火星衛星探査機(MMX)搭載サンプルリターンカプセル(SRC)再突入飛行計測モジュール(REMM)の詳細設計・FM 開発
競争入札	一般競争	ECI方式	1件	⑤ 種子島宇宙センター第3衛星フェアリング組立棟新築他3件工事

主な質疑等は以下のとおり。

① 小型ロケット実験機 WIRES による LNG 推進系の飛行実証(その 2 の 2)

[競争性のない随意契約]

本件は、LNG 推進系の実用化に向け、別途 JAXA が実施する「LNG 推進系の研究」の研究開発で製作した飛行実証用 LNG 推進系供試体を、小型ロケット実験機 WIRES に搭載して打ち上げ、LNG 推進系の飛行実証を行うものである。

本契約については、飛行実証方法として JAXA 独自で実施する場合、H3開発、再使用実験等の輸送系に係る重要案件が重なって十分なマンパワーを確保できないが、共同研究で実施する場合、機体開発・運用が不要のため、効率的かつ早期に飛行実証が可能なため共同研究契約で行うものである。本共同研究に必要な小型ロケット実験機 WIRES の設計・製造・運用技術を有する相手方は東京理科大学しかなく、研究部門会議で共同研究先として選定されたことから「共同研究を実施するにあたり、成果の最大化の観点から部門等会議等において 特定の契約の相手方が承認されているとき(大学、公的研究機関又は民間企業から研究開発等を提案されている場合であって当該機関と共同で実施することによって 当初計画よりも有利な条件で事業を実施することができる場合又は相手方の発案の 優位性を保つ必要がある場合を含む)(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ス))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、「ス」項より「ウ」項の方が適切ではないか、また2月～3月の2か月間の契約だが、このプロジェクトは足掛け4年の計画で、なぜ毎年第4四半期に限定した契約で毎年締結しているかについて質問があり、共同研究先は色々な理由から相手先を選ぶケースがあり、契約審査委員会の場合では、共同研究という枠組みで部門会議にて審議されたものと整理した方がより妥当と判断したこと、また、研究期間については第4四半期だけに限定しているわけではなく、新規開発ということで、開発の設計を検討するのに時間を要していること等の説明が担当者よりあった。

② 1 2020 年度 低圧環境適応訓練設備の点検・確認

2 デブリ捕獲エンドエフェクタ EM 振動試験等に係る設備運転作業

3 燃料電池向け高圧水素タンク 振動試験に係る設備運転作業

4 冗長 MEMS IMU(MARIN)の熱真空試験設備運用その2

[競争性のない随意契約]

本件について②-1 は有人宇宙技術部門の訓練設備、②-2～②-4 は環境試験技術ユニットの環境試験設備を対象とした試験の支援を実施するものである。

②-2～②-4 の3件について、環境試験設備を使用して JAXA 試験を行う場合は、提案業者または、JAXA 試験実施者(JAXA 又は JAXA が委託する第三者を含む)

が希望する場合においては JAXA 試験実施者が、対象設備を運転することができるとされている。提案業者は、「2020 年度～2024 年度環境試験設備等の運営・利用拡大事業」で、筑波宇宙センターの環境試験設備について PPP 手法を用いて試験設備等の工程管理、技術管理及び安全管理等の各種管理を行っており、提案業者以外の業者に本契約における作業を履行させた場合、環境試験設備等の維持管理を行っている提案業者との設備使用工程及び安全管理等の調整に時間を要し、試験設備の運転を安全かつ円滑に実施することにおいて不利となることから、当該業者は本業務を実施できる唯一の業者であるとして、「現に契約履行中の工事、製造、役務の請負、物件の買入れ又は借入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき 又は別箇に実施することができないとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(ソ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者よりあった。

委員からは、今回の運転業務を「環境試験設備等の運営利用拡大事業」の契約に含むことで個別の随意契約を行う必要がなくなるのではないかととの質問があり、試験でどの施設をどれだけ使うかあらかじめ設定するのは困難であるとの説明がなされた。

審議の結果、過去の契約における運用形態との比較等により、提案業者が運転を行う必要性をより明確にすることとなり、次回委員会にて改めて説明をすることとなった。

③ 乾燥空気製造設備第3球貯気槽の更新

[一般競争・価格評価方式]

本件は、JAXA 風洞群で使用される乾燥空気製造設備貯気槽のうち、導入以来40年以上経過し老朽化が進んでいる第3球貯気槽を更新するものである。貯気槽の更新、定温装置の製作・内蔵、弁・配管類の更新、基礎の新設、センサ類の更新、制御装置の更新と広範囲にわたる内容となっており、風洞設備に関わる設計能力を有する4社に事前ヒアリングを行った結果、ハードウェア部分である貯気槽本体の更新部分について、仕様要求を明確にし切り出すことで競争が可能であると判断し入札とした。公告期間を27日確保し、複数社の説明書受領があったが、結果的に一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、定温装置の技術開発に、実現性と費用面で大きなリスクを伴うことから新規参入が見送られたものと考えられ、今後、業者側の検討時間確保を図るため、可能な限り公告期間を長く確保し、一者応札の防止を検討する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、公告期間を長くすれば一者応札にならなかったかということその可能性は低く、実際は技術面でのハードルが高いのではないかとということが原因なの

で、どうすれば一者応札にならないのか、納得性のある対策を考えていただきたいとの意見があった。担当者からは、相手方企業との技術検討を詰めてから契約の準備を行いたい旨説明があり、資料を修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、6月29日委員了解)

- ④ 火星衛星探査機(MMX) サンプルリターンカプセルサブシステム SRC 電気システム及び SRC 電気システムコンポーネントの詳細設計・FM 開発
火星衛星探査機(MMX) 搭載サンプルリターンカプセル(SRC)ビーコン送信機(C-VTX)の詳細設計・FM 開発

[一般競争・価格評価方式]

火星衛星探査機(MMX)搭載サンプルリターンカプセル(SRC)再突入飛行計測モジュール(REMM)の詳細設計・FM 開発

[競争性のある随意契約]

本件は、世界初の火星衛星サンプルリターンミッションである火星衛星探査機(MMX)に搭載するサンプルリターンカプセル(SRC)について、それぞれ、SRC 電気システム及び SRC 電気システムコンポーネントの詳細設計・FM 開発、SRC 電気システムビーコン送信機(C-VTX)の詳細設計・FM 開発、SRC 再突入飛行計測モジュールの詳細設計・FM 開発を行うものである。MMX-SRC の構成は、「はやぶさ2」SRC の設計を基本的に踏襲しているが、「はやぶさ2」SRC を開発した企業からは、2019 年 4 月時点で、MMX 探査機システムについて RFP で別企業を選定したため、SRC 開発辞退の申し出があり、システムインテグレーション候補の他社からも、概念検討の結果、電気システム他のコンポーネントを全て含む形での受注は困難との回答があったことから、調達要素毎に業者選定を行ったものである。電気システム等、ビーコン送信機については一般競争入札を行い、それぞれ公告期間を43日、36日確保したものの、結果1者応札となったものであり、また再突入飛行計測モジュールについては、「はやぶさ2」のサンプルリターンカプセルにおいて、再突入飛行計測モジュールの開発を担当した業者以外に、本業務を実施できる他業者が存在する可能性を排除しきれないため参加者確認公募に付したもので、公告期間を18日確保したが、結果として他に応募してきた者はおらず、随意契約となったものである。一者応札となった2件については、開発コスト・スケジュールの強い制約のため新規業者は参入することを躊躇したと考えられ、今後、より早い段階で技術リスク低減に向けた活動を行うとともに、企業が十分に検討する期間を確保した調達スケジュールを策定して進める旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、資料の書きぶりについて、はやぶさ2の SRC 開発企業は本プロジェクトから辞退したので可能性はなくなってしまったというのが理由と思ったが、後ろ

のページに行くと、コストの点から成立しなかったためと書いてあり、どちらなのかわかり難いとの指摘があり、資料を修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、7月6日委員了解)

⑤ 種子島宇宙センター第3衛星フェアリング組立棟新築他3件工事

[一般競争・ECI方式]

本件は、大型化する人工衛星・探査機や複数の人工衛星・探査機を同時に組立て整備できるようにするため第3衛星フェアリング組立棟(以下、SFA3)を整備するものである。建設工期の遵守、計画する事業費内で品質を担保した上での確実な施工と、離島経費等のコスト上昇などの課題に対応するため、設計段階から施工者が関与するECI方式を採用したもので、公告期間を76日間確保し、複数社の仕様書等の受領があったものの、結果として一者応札となったものである。

委員からは、今回ECI方式を採用することで、従来の価格競争のように設計の後で入札するのとでは違いはあるか、今後積極的に種子島などの工事に適用する方がメリットあるのかとの質問があり、今回、従来の方式での調達であれば不落であった可能性が高かったと思うが、数億規模の建屋であればそこまでの検討は必要ではないと思っていて、今後、市場等を見ながら方式を決定していきたい旨、担当者から説明があった。また、委員より ECI 方式にはコスト削減と工期の短縮という2つの効果があるが、説明資料ではそのポイントが書かれていないので、もう少し明確に良い点を書くべきではないかとのコメントがあり、資料を修正のうえ、後日委員に提出し、委員の合意をもって了解することとなった。(修正案はメール確認により、6月29日委員了解)。

以 上